

第20期 剰余金処分状況

東京あおば農業協同組合
(単位：円)

科 目	金 額
1 当期末処分剰余金	2,536,729,207
2 剰余金処分額	1,556,714,249
(1) 任意積立金	1,000,000,000
事業基盤強化積立金	500,000,000
都市農業振興積立金	200,000,000
教育文化活動積立金	200,000,000
特別積立金	100,000,000
(2) 出資配当金	89,305,924
(3) 事業分量配当金	467,408,325
3 次期繰越剰余金	980,014,958

[注] 1. 出資配当は年4.0%の割合です（合併20周年記念配当 年1.0%を含む）。

2. 事業分量配当の基準は次のとおりです。

(1) 当座性貯金の平均残高に対し、年0.10%の割合です。
ただし、決済用貯金は除きます。

(2) 定期性貯金の平均残高に対し、年0.15%の割合です。
ただし、特別金利適用分は除きます。

(3) 貸出金の受取利息に対し、年5.0%の割合です。
ただし、貸出金利 年1.52%未満は除きます。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額76,000千円が含まれています。

4. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立基準、取崩基準等は次のとおりです。残高は平成29年3月31日現在のものです。

種 類	事業基盤強化積立金
積立目的	組合の事業及び経営の改善発達のために積み立てる。
積立基準	当期末の総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の1
取崩基準	新たな事業機能への対応、または組合員サービス・体制の充実（機械化投資や職員教育等）への支出のほか、支店等における建替えに伴う建設費、修繕費、その他関係費用の支出に充てる場合に取り崩すことができる。
残高	3,843,344千円

種 類	都市農業振興積立金
積立目的	都市農業の振興を目的に積み立てる。
積立基準	当期末の貯金残高の1000分の1
取崩基準	都市農業を振興するために支出した費用を取り崩すことができる。
残高	200,000千円

種 類	教育文化活動積立金
積立目的	組合員、役職員の教育文化活動を活発に実施するために積み立てる。
積立基準	組合員数（年度末）×20,000円
取崩基準	教育文化活動に支出した費用を取り崩すことができる。
残高	338,830千円

種 類	税効果会計調整積立金
積立目的	税効果会計における繰延税金資産の将来の減少リスクに備えるために積み立てる。
積立基準	各年度における繰延税金資産の額（繰延税金負債控除前）を上限とする。
取崩基準	税効果会計調整積立金が繰延税金資産の額を超えた年度において、その超過額を取り崩す。
残高	646,654千円

種 類	合併記念事業積立金
積立目的	合併20周年を記念して開催する予定の各種行事等に充てるために積み立てる。
積立目標額	150,000千円
積立基準	合併20周年を記念して開催する予定の各種行事等に充てるために積み立てる。
取崩基準	合併20周年記念事業を実施した場合に取り崩す。
残高	150,000千円